

会 議 録

公開 ・一部公開・非公開			非公開 部 分 理 由			
市民生活部長	市民課長	課長補佐	係長	係	文書管理責任者	
	税務課長	課長補佐	収税管理係長	係	保存期間	30（ ）・10・5・3・1・随
健康福祉部長	健康保健課長	課長補佐	健康増進係長	係	作成日	令和7年2月6日
				係		
				係	記録者所属	市民課 国保年金係
				、	職・氏名 主任 渡邊 みちる 印	

会議等の名称	令和6年度 第3回東御市国民健康保険運営協議会	開催日時	令和7年2月5日（水） 午後7時00分～午後8時05分
		場 所	東御市役所本館2階 全員協議会室
主催者(事務局)	市民課国保年金係	司会者	荒井市民課長
出席者	俵和一会長、白石知恵子副会長、柄澤志津子委員、小野澤文利委員、竹村洋子委員、星山直基委員、関健委員、小林正悟委員、橋爪聖一委員 花岡利夫市長、小松信子市民生活部長、寺田嘉彦健康福祉部長、武井淳一健康推進課長、小宮山久美税務課長、荒井秀夫市民課長、 笹井涼子健康増進係長、小山隆史収税管理係長、上条由美国保年金係長、佐藤綾香主査、渡邊 (傍聴者あり)		
欠席者	なし		
議 題	(議題) ・ 東御市国民健康保険税率について（答申）（案） ・ 第3期データヘルス計画の進捗状況の報告について ・ 答申 (配布資料) ・ 令和6年度東御市国民健康保険運営協議会第3回会議次第 ・ 【資料1】「東御市国民健康保険税率について（答申）（案）」 ・ 【資料2】「東御市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）について」		
決定事項 (要点を箇条書き)	・ 会議録署名委員 関健委員、小林正悟委員 ・ 令和7年度の東御市国民健康保険税率について、諮問のとおり答申された。		
次回への 検討事項	特になし		
次回開催	(日時) 未定 (場所) 未定		

討議内容及び経過	（発言者名）	（発言内容等）
1 開会		
2 あいさつ	会長	
3 審議事項		会長の指名により、会議録署名委員に関健委員、小林正悟委員が選出された。
		議題「東御市国民健康保険税率について（答申）（案）」
	事務局	資料1について説明。 答申（案）については、前回協議会の中で、令和7年度国保税率について市長から諮問を受け、当協議会で審議いただき、その意見をまとめたものとなっている。 附帯意見については、前回の協議会で委員の皆様から出された質問や意見等を記載している。
	委員	所得による軽減制度はどのくらいの方が受けられるのか。
	事務局	低所得者に対する軽減については均等割、平等割が7割、5割、2割というように所得に応じて軽減される制度がある。現在この制度の対象となっている世帯の割合はおよそ57%で、半分以上の方が低所得者の軽減の制度の対象となっている。その他にも様々な軽減の制度があり、未就学児に対する軽減（対象者の均等割が2分の1になる）や、同一世帯の方が後期高齢者の制度に移行して1人になった場合に平等割額が軽減されるという制度がある。
	委員	今後国保税率を改定するにあたって、どのように市民にお知らせするのか。
	事務局	今後の予定は、国保税率を改定するにあたって、国保税条例を改正する必要があるため、3月の議会に変更の条例案を上程する予定。市民の皆様には市報とうみの4月号で税率が変わることを周知し、国保の被保険者の皆様には6月に国保税の納税通知書を送っているがそこでもお知らせする。
	委員	【資料1】別紙 所得割の変更はないが、資産割がどれも半分になっているのはどのような理由か。
	事務局	県で定めている国保運営方針があり、その中で令和9年度までに資産割を廃止するということが決められている。東御市でもその取り決めにのっとり、段階的に資産割を減らしていき、令和9年度には0にすることで進めているところ。令和7年度については、平成30年度比で80%の軽減を図るようにするため、前回から比べると半分くらいになる。令和9年度にはこれが全て0になるようにする。
	委員	資産割を県の方針で0にするのはどうしてか。
4 報告事項	事務局	国民健康保険の制度はもともと自営業者や農業をやられている方が加入する保険であった。農家の方だと土地を持っている方が多いため、土地などの固定資産税に対して国保税を課税して税収を得るというように行われていた。最近は退職して国民健康保険に加入する方が多い流れの中、固定資産税額に対して国保税をかけることは時代にそぐわなくなってきた。そのため長野県では資産割をやめて、所得割、均等割、平等割の3方式にして県内統一していく流れになっている。
	会長	令和7年度国民健康保険税率に関する市からの諮問に対して、当協議会として、答申（案）のとおり回答してよいか。
		委員全員の異議なしにより承認された。
		事務局で答申書を作成。作成の間次の報告事項に移る。
		「第3期データヘルス計画の進捗状況の報告について」
	事務局	資料2について説明。
	委員	①資料2 3頁 （1）特定健診受診率の推移（2）検診種類別受診者数の推移について 市内の医療機関で受けた方のデータなのか、市外で受けた方もいると思うがどのように把握した数値なのか。 ②資料2 5頁 5年の変化のグラフに△、○、◎とあるがこれはどういう意味なのか。
	事務局	①東御市の国保に加入している40～74歳の方を母数として受診率を計算している。県内の病院で特定健診を受けた場合については、このデータを一括集約している国民健康保険連合会というものがあり、ここにデータがすべていくようになっていく。県外で特定健診を受けた場合は、補助金制度の申請をいただいた際に集計している。 ②減少傾向があるものは◎、変化がないものは△、中間が○というように明確な指標はなく主観的につけているものである。
	委員	資料2 1頁 4.目標値の状況について 表の目標値が現状よりもかなり高く設定されているが、いつごろまでにといった期間を設けた計画がたてられているのか。

5 答申	事務局	データヘルス計画が令和11年度までとなっているため、11年度をこの目標として設定している。
	委員	資料2 2頁 HbA1c値の数値は低いほうがよいのか。
	事務局	HbA1c値とは糖分とくっついている赤血球の1か月から2か月の平均値である。糖とくっついている赤血球は少ないほうがよいいためHbA1c値の数値は低いほうがよい。一概には言えないが、HbA1c値6.5%というのが糖尿病診断の基準の一つとなっている。
	委員	令和9年度までに国保の運営を統一していくというが、現在東御市で受けられる恩恵は県と一緒になった時に同じように受けられるのか。
	事務局	令和9年度までは、資産割の廃止や保険税の標準化を図っている。保健事業については、現在市町村で様々な保健事業をそれぞれにやっているため、ある程度統一していこうということでワーキンググループを作りその中でまとめているところである。現在できていることが保険税を統一した後と同じようにできるかというところは不透明なところではあるが、保健事業については、市町村の特性を考慮し基金を使って充実させることについて議論がなされている。県内で保健事業が統一されて東御市でどのようなことに基金を使うのかということについてはこれから話し合っていくところであるため、運営協議会の皆様の意見など聞きながらすすめていくこともあると考えている。
	委員	9年度までは基金を取り崩して独自で対応できるが9年度に統一になった後はまだわからないということか。
	事務局	保険税の統一自体はもっと先の話。県が示しているロードマップでは令和12年度に保険税を決めるときの水準を統一することになっている。現在は医療費の指数によって保険の納付金額を変動させて標準保険料率に基づいて変えているが、令和12年度には医療費の指数をみることをやめるようになる。その後どの市町村に行っても保険税が一緒になるようにするにはもっと先の話になる。
	委員	過去に公民館で人間ドックを受けた時があったが、検査結果が郵送で送られてくるだけで素人にはそれを見てもよくわからなかった。国保では検査結果で医療受診が必要な方に受診勧告をしたり重症化予防の保健指導をしたりなどいいことだと思った。
	委員	1月に駆け込みで健診に来てくださる方がいる。この時期は感染症が流行っているためできるだけ早い時期に受診するように来てくださった方にはご案内するが、そういったことを周知していただけたらと思う。
	委員	長野県の医師国保も赤字である。毎年国から資金援助があったがだんだん減らされている。これ以上赤字になったら当然保険料は上がるが医師国保の解体とか別の保険者との合併とか模索していかなければいけない。医師国保は非常に優秀な連合であったがこのような状況で、国保もやはり抜本的な改革が必要であると感じる。若い人に負担をかけすぎていることも問題があるのではないかと感じており、若い子育て世代に何か支援していただくような制度を市で考えてほしい。
	委員	国保新聞に国保料を年間1,500円抑制という記事があった。高額医療費の限度額を上げて全体の負担を減らし、年間1,500円抑制するというような話だった。医療費を抑制するというのは国保に限らず問題になっているようだが、データヘルス計画の話にあったように、特定保健指導などしっかり行って、市民の健康状態を改善することで結果として医療費の抑制につながり、健康で働けるようになり市の税収にもつながるということで市民と行政とで積極的に行っていくのがいいと感じた。
		答申書の内容について再度確認し、異議なし。
	会長	答申書を読み上げ、市長へ伝達。
	市長	あいさつ
6 その他	事務局	全体を通して委員の皆様からお知らせがあるか確認。
8 閉会		
		議 長
		会議録署名人
		会議録署名人